

## 資料 6

### 委員からのご意見への対応

2019年8月1日

項目	内容	対応
事業費用の負担 P3	法令変更による設備投資について、県がその内容について発案することにより、運営権者の自由度を下げることにならないか。運営権者による発案・協議ができるとよいのではないか。	運営権者からの発案を妨げる意図はなく、運営権者による発案・協議ができる仕組みとする方向。実施方針・実施契約書(案)の作成の中で記載方法を検討する。
事業者選定における競争条件 P4	合計額だけでなく、9事業ごとの内訳についても評価する必要があるのではないかと。評価軸を検討する必要がある。	優先交渉権者選定基準の作成の中で検討を行う。
運営権者収受額の改定 料金 P4	需要と物価は連動していることから、算定式には工夫が必要である。	実施方針・実施契約書(案)の作成の中で検討を進める。
	これまで水道料金について、県民の関心は薄かったと思われる。セッションにより料金が上がることにならないようにしなくてはならない。	シンポジウム等県民向けの情報提供の中で適切に情報提供を進める。
	水道料金の上昇は、県民にとって抵抗があると思われる。	シンポジウム等県民向けの情報提供の中で適切に情報提供を進める。
モニタリング P5	運営権者としては、第三者組織が県の組織であると運営権者が悪者にされてしまうのではないかと懸念がある。	モニタリング計画書の作成の中で検討を進める。
ペナルティ P5	マネジメントに対するペナルティも必要。	実施契約書(案)の作成の中で検討を進める。
	SPCが財政的に破産した場合、責任の追及ができない可能性はないか。出資者である事業者へ負担を求めることはできるのか。	実施契約書(案)の作成の中で検討を進める。
解除事由 P6	県事由及び運営権者事由の違約金の定め方について、同列の形とするか、あるいはこれから個別に検討していくか。	実施契約書(案)の作成の中で検討を進める。
残存価値相当額の支払い P8	残存価値相当額の支払いを行わない場合、最後の5年の設備投資が滞ってしまうかもしれない。	残存価値相当額の支払いを実施する方向で、実施方針素案に記載している。

項目	内容	対応
プロフィットシェア P9	プロフィットシェアについて、儲けすぎの設定（基準、金額・割合）が難しい。	別紙を参考に委員会にてご議論いただきたい。
	物価・需要リスクを運営権者が負うのであれば、利益は運営権者のものとすべき。	
	プロフィットシェアの仕組みは民間の参入意欲を削ぐ。	
	プロフィットシェアを市民に還元する考え方もあるのではないか。	
	20年合計とするとタイムリー感が損なわれる。また、期間を区切ってプロフィットシェアを行う場合、期間ごとに変動が生じる。法人税の繰戻還付のような考え方もあるのではないか。	
	5年毎で区切り、20年後に調整するような考え方もあるのではないか。過大徴収であったと考えられる分については、最終的に返還するという方法もあるのではないか。	
SPCによる業務範囲 P9	事業の性質上、事業開始から10年が経過する頃には、事業の状況が見えてくるものとする。それを踏まえ、10年毎とすることは妥当であるとの印象を受ける。	実施方針素案において、委託禁止業務を「経営に係る企画・管理業務等とする予定である」と記載し、運転管理等について運営権者の裁量で直営・委託を選択できるようにしている。
	SPCが外部委託先へ業務を丸投げしてしまうことが懸念されることから、割合は決めておくべきである。また、厚労省に加え、国交省の意見も聞くことを検討してもらいたい。	
参加資格要件 P9	安心・安全が前提であるものの、新たな可能性という意味では外部委託方式の可能性も残しておくべきである。	水道事業・下水道事業等に係る実績以外に、どのような要検討を求めるかについては、募集要項の作成の中で検討を進める。
	PFIのみを要件とした場合、実績を有する事業者が少なく参入障壁になる恐れがある。PPPも実績として認めることも一案である。	
その他	不確定要素の大きい工水について、利用促進のための提案をさせることも検討してみたい。	優先交渉権者選定基準の作成の中で検討を行う。
	個別9事業を一体化することの経営面及び技術面におけるメリットを明確化することについても考えてもらいたい。	優先交渉権者選定基準の作成の中で検討を行う。

項目	内容	対応
その他	SPC が地域へ還元していくというスキームができると良い。本件が社会的な課題を解決するチャレンジになるとよい。社会的な課題に対して、宮城だからこそできる、という視点に立って特色を出してもらいたい。	優先交渉権者選定基準の作成の中で検討を行う。
	技術的な観点からの議論も重要であると思っている。水道関係の技術に関する議論をするにあたっては、自身以外に専門の委員がいないことから、実現可能性等の観点において懸念がある。係る検討を行うことができるようなサブの WG をつくることができたら良いと考えており、ご検討願いたい。	PFI 検討委員会における技術的観点での議論の場について検討を行う。